

令和7年度京都お仕事相談窓口運営業務に係る事業提案Q&A

番号	質問	回答
1	<p>5業務内容 (1)「京都お仕事相談窓口」運営業務 ア 初回相談者の対応 初回相談者に対して、以下のフローに基づき、相談対応を行うこと。 なお、対面の来所者の他、on-line での対応を希望する方に対しても、WEB 会議システム等を活用し、可能な限り同様のフローで相談対応を行うこと。</p> <p>on-line対応の場合 (WEB会議システム用)のパソコンは受託事業者で用意をするのか</p>	<p>WEB会議システムに使用するパソコンについては、京都府で用意のうえ貸与します。 なお、WEB会議システム用パソコンの貸与費用は、1台あたり年間32,120円(88円/日)となります。</p>
2	<p>5業務内容 (1)「京都お仕事相談窓口」運営業務 イ ケース会議・京都お仕事相談窓口従事者向け研修の開催 (ア) ケース会議の開催 適切な対応マニュアルの更新を行うために、お仕事窓口のスタッフ等に対するケース会議を定期的開催すること。</p> <p>ケース会議については、お仕事窓口スタッフに対して開催するものか。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、お仕事窓口スタッフ等に対しての開催となり、お仕事窓口スタッフに限りません。</p>
3	<p>6人員配置体制 (3)キャリアカウンセラー 4～5人</p> <p>キャリアカウンセラー人数においては、令和6年度の体制にはなかった、京都経済センター3階勤務1名を含むため、1名増員と考えてるが、上限人数が5人と増えていないのか なぜか。または上限5名を超える人数での提案は可能か。</p>	<p>上限人数が増えていない理由についてはお答えできません。 (3)キャリアカウンセラーの上限を超える人数の提案については、他の人員の下限数を満たしていれば可能です。</p>